

計画事業番号	00633	事務事業名	道路計画事業	担当部署	企画財政部都市計画課	電話	3624・3626
--------	-------	-------	--------	------	------------	----	-----------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	都市計画法 第2条、第11条			
事務事業開始年度	昭和42年度		個別計画等	北広島市都市計画マスタープラン(改訂版・平成25年3月策定)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第5章) 快適な生活環境のまち	
	(第4節) 交通の充実	
	(施策4) 輪厚スマートインターチェンジの充実	
2 対象	市内道路網	
3 目的と内容	安全性、利便性の高い都市間道路や市内道路のネットワーク形成のため、市内幹線道路等の交通量や道路現況等を調査し、道路の計画、建設、維持修繕等の基礎資料とするとともに、広域的な都市計画道路網の見直しについて、関係機関との協議を進める。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催</li> <li>道路交通量調査の実施</li> <li>輪厚SICの24時間運用に向けた関係機関協議及び住民説明会の実施</li> <li>輪厚SICの24時間化開始</li> </ul>
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催</li> <li>道路交通量調査の実施</li> <li>輪厚SICの24時間化の整備効果の検証</li> </ul>

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
都市計画審議会の開催 交通量調査 輪厚SIC24時間化に向けた関係機関協議及び地区協議会の開催 輪厚SIC標識修繕	都市計画審議会の開催(2回) 交通量調査(27地点92箇所) 輪厚SIC24時間化に向けた関係機関協議及び地区協議会の開催 輪厚SICの24時間化開始 輪厚SIC標識修繕	都市計画審議会の開催 交通量調査 輪厚SICの24時間化整備効果検証		都市計画審議会の開催 交通量調査		都市計画審議会の開催 交通量調査	

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	交通量調査は引続き実施し、道路網の計画や検討、道路整備事業の整備効果の評価における基礎資料とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			6,138		5,228		3,837		3,718	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	6,138		5,228		3,837		3,718	
	① 合計	6,138		5,228		3,837		3,718		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	1.10	0.00	1.10	0.00	1.10	0.00	1.10	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	9,240	0	9,240	0	9,240	0	9,240	0	
総事業費①+④			15,378		14,468		13,077		12,958	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①交通量調査箇所数【単年】 ( ) 定点箇所	目標値	地点	27(11)	13(10)	(10)	(10)
		実績値	地点	27(11)			
	②交通量調査箇所数【延べ】 (31箇所/3ヶ年) H27~H29	目標値	地点	21	31	10	21
		実績値	地点	20			
③	目標値						
④	目標値						
成果指標	①交通量調査箇所数【単年】 定点箇所/年=100%	目標値	地点 (%)	11(100%)	13(10)	(10)	(10)
		実績値	地点 (%)	11(100%)			
	②交通量調査箇所数【延べ】 31地点(定点)/3ヶ年=100%	目標値	地点 (%)	21(67.7%)	31(100%)	10(32.3%)	21(67.7%)
		実績値	地点 (%)	20(64.5%)			
③	目標値						
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	道路計画事業における交通量調査は、道路計画の策定、道路整備事業の評価、交通安全対策等の基礎データを得るために必要なことから妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	交通量調査におけるデータは、道路計画の策定、道路整備事業の評価、交通安全対策等を実施する上で有効なものであり、各事業の基礎資料としての役割を果たしている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	交通量調査のデータは、道路整備事業や維持管理における修繕等の各事業において有効に活用されている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	道路計画事業の主な業務が交通量調査であることから、コストの削減は必要とする基礎データの取得が困難となり、道路計画の策定や評価、さらに各事業の実施に影響が及ぶ。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---